

次世代育成支援対策推進法 青木信用金庫行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1. 計画期間を通して、男性の育児休業取得を推進する。

<対策>

1. 男性も育児休業を取得できることの庫内報を活用した周知・啓発の実施。
2. 男性の育児休業取得を奨励する制度について検討する。

目標2. 所定外労働の削減のため、「定時退庫日」を徹底する。

<対策>

1. 金庫内への周知・広報の徹底を図るとともに会議や研修等で意識啓発を図る。
2. 「定時退庫日」当日に、イントラネットで周知を図る。